

会 則

この度はご入会頂き誠にありがとうございます。

この冊子にはレッスンをすすめる上で皆様方に
お願いしたい重要なことをまとめております。

内容を必ずご熟読いただき、保管いただきますよう
お願い申し上げます。

株式会社 日本屋楽器
電話 03-3624-5831
墨田区太平 3-12-10

会 則

この会則は(株)日本屋楽器のレッスンを受講いただく上でお客様とのお約束事項を記載したものです。内容をご確認の上、楽しくレッスンを受講いただきますことをお願い申し上げます。

■入 会

本会則内容をご確認の上で、所定の入会申込書に必要事項のご記入と本会則の同意確認欄へのご署名をいただいた時点で、お客様と弊社の間でレッスン受講契約が成立するものとし、入会とさせていただきます。併せて入会金及び受講されるコースのレッスン料をお支払いいただきます。

この受講契約期間は1ヶ月間とし、所定の各種変更締日までに、お客様または弊社からの申し出がない限り、1ヶ月間自動更新となり、以後も同様とします。尚、受講開始日は原則として各月の第1レッスン日からとなりますが、ご都合により第2レッスン日以降からレッスンに出席される場合でも、1か月分のレッスン料が必要となります。

お客様が入会手続き完了後に、お客様のご都合によりレッスン開始日までにキャンセルをされた場合は、事務手数料である入会金は返還できません。

■レッスン料とレッスン回数

受講いただくコースごとにレッスン回数とレッスン料が決まっております。コースによっては月々のレッスン回数が必ずしも同数とはなりません、お支払いいただくレッスン料は月々同額とさせて頂いております。

レッスン料は受講を継続されている間は、原則としてレッスンの出欠に関わらず毎月お支払いいただいております。

■レッスン料の変更

上位レッスンへステップアップされますとレッスン料の変更がございます。またコースの改訂等に伴い、レッスン期間の途中でレッスン料が変更になる場合がございます。変更の際には予め書面にて内容のご案内を申し上げます。

■入会金

入会時には、入会手続きの事務手数料として所定の入会金をお支払いいただきます。なお、ご入会いただく会場によって異なる場合がございます。

■レッスン料以外の費用

弊社では月々のレッスン料の他に施設の維持管理のための施設費を頂戴しております。ご請求させていただく金額は、「入会申込書」の施設費欄をご確認ください。施設費はコースや会場によって異なる場合がございます。なお会場の移転・リニューアル等に伴い、レッスン期間の途中で施設費が改訂になる場合がございます。変更の際には予め書面にて内容のご案内を申し上げます。

■お支払日

お支払いいただく方法により期日が異なります。入会申込書のお支払日欄をご確認ください。

■未納

金融機関での振替不能などによりレッスン料が未納の際、督促のご連絡を差し上げる場合がございます。

■レッスン受講契約期間

レッスン受講契約は1ヶ月間の契約となります。なお1か月未満の契約はございません。またお申込みされたレッスンの期間は、コース毎に定まった指導機期間の事であり、契約期間ではございません。

■契約の自動更新

レッスン受講契約は所定の各種変更締日を過ぎますと自動更新となります。

■レッスン受講

毎月のレッスン実施日程は担当講師より事前にご案内をさせていただきます。1回あたりのレッスン時間には入れ替えに必要な時間も含まれております。

■欠席のご連絡

やむを得ずレッスンをお休みまたは遅刻される場合は、必ずレッスン開始時間前までに受付にご連絡をお願い致します。

■レッスンスケジュールの変更

原則としてレッスン実施曜日、時間は固定しておりますが、会場または講師の都合により曜日・時間を変更させていただく場合があります。

■臨時休講

災害や悪天候・担当講師の体調不良等、やむを得ない場合には臨時休講をさせていただく事があります。臨時休講の際は振替日を設定致します。その際振替日が翌月以降になる場合があります。原則としてお客様のご都合でお休みされた場合の補講やレッスン振替はございませんのでご了承ください。

■代講

講師の病気やけが・出産・転勤などにより、レッスン期間途中であっても他の講師による代講または担当講師の変更をさせていただく場合がございますので予めご了承ください。

■レッスン日以外の行事

レッスンも進度に応じて各種コンサートや発表会にご参加いただいております。日程・費用等はその都度ご案内させていただきます。

■退会手続

ご都合により退会される場合は、必ず所定の退会届にご記入の上、受付にご提出ください。退会のお申し出はレッスン受講最終月の10日までをお願いいたします。締日を過ぎますとレッスン受講契約は自動更新となり、所定のレッスン料をお納めいただく事となります。なお口頭での受付は行っておりませんのでご注意ください。教室退会＝教室カードの解約とはなりません。カードの解約をご希望される場合は、別途UCカード(株)へ手続きが必要となります。

■長期欠席

下記理由により1か月以上連続してレッスンを欠席される場合所定の長期欠席届にご記入いただき、当月の初回レッスン日までに受付に提出いただいた場合に限り、レッスン料が免除されます。なお各種変更締日を過ぎてのお手続きの場合は、一旦翌月分のレッスン料を徴収させていただいた後、後日返金とさせていただきます場合がありますのでご了承ください。

- ① 生徒ご本人が傷病等の治療により1か月を超えて連続してレッスンの受講が困難な場合
- ② 同伴を必要とするコースで保護者様が傷病の治療やご出産等により1か月を超えて連続してレッスンに同伴する事が困難な場合
- ③ 火災・水害・地震その他の災害の被害を受け、生徒ご本人および同伴される保護者様が1か月を超えて連続してレッスンの受講が困難な場合

長期欠席期間は3か月までで、それを過ぎますと事前にご案内の上、レッスンに復帰される期日または編入されるコースの編入時期を決めさせていただくか、または退会とさせていただきます。

長期欠席届を出されている期間中でも、その月に1回でもレッスンに出席されますとレッスン料を請求させていただきます。

一旦退会されたあと、再入会される場合は原則として入会金が必要になりますのでご注意ください。

■その他

楽器購入についてはセンター担当者・受付までご相談ください。レッスンの進み具合との関連もありますので、講師のアドバイスも交えてご相談に応じます。ご優待価格があります。

レッスン以外でのレッスンルームのご利用については有料となります。ご予約方法は各センターまでお問い合わせください。

■個人情報保護

弊社ではお客様の個人情報に関し自主行動基準を設定し法の遵守に努めています。お名前、ご住所等のお客様の情報は教室運営のために限って使用させていただきますので、ご了承ください。